**Ⅶ．休業要請外支援金の主な流れ**

**個人事業主**

※対象要件を満たす方

**中小法人**

※対象要件を満たす方

**申請書類の作成**（5/27(水)から7/14(火)まで）

1. **Ｗｅｂ事前受付入力（申請書情報入力）**

「休業要請外支援金」ホームページ　ＵＲＬ

http://www.pref.osaka.lg.jp/shokosomu/kyuugyouyouseigai/index.html

**② 申請書類のダウンロード・印刷（必要事項を記載した上で押印）**

Web事前受付ページで登録後に表示される「受付番号」は、問合せの際等に必要となりますので、印刷したりメモする等、大切に保管してください。

**③ 必要な書類を添付**

＊確定申告書等の写し

（確定申告書に代わるものについては、中小法人はＰ９、個人事業主はＰ12を参照）

＊平成31年4月(4月と5月)及び令和2年4月(4月と5月)の売上を示す帳簿の写し

＊営業許可証等の写し(該当業種のみ)

＊建物の登記事項証明書（登記簿謄本）の写し【所有の場合】又は賃貸借契約書の写し【賃貸の場合】

＊事業所の写真

＊本人確認書類(免許証の写し等)

＊振込口座通帳の写し　など

※Web事前受付をしていない方は7/7(火)まで

※WEB事前受付は7/7(火)まで

**専門家による申請書類の事前確認**（6/1(月)から7/14(火)まで）

**郵送**

6/1(月)から7/14(火)まで（当日消印有効）

Web事前受付をしていない方は7/7(火)まで（当日消印有効）

**申請書類の審査**

書類不備で返送された場合は、書類訂正の上、再提出

支援金の支給・不支給の決定

**支援金の支給**

「大阪府休業要請外支援金申請事務局」より、登録いただいた金融機関口座に振り込み